

通常の学級の先生へ

特別支援教育を進めるための 7つのポイント

1. 発達障害を含む障害について理解をしましょう。
2. 児童生徒の出すサインへの気づきを大切にしましょう。
3. 校内のリソースを活用しましょう。
4. 授業等における支援や配慮を工夫しましょう。
5. 個別の教育支援計画の策定や個別の指導計画の作成に取り組みましょう。
6. 保護者の思いを考え、適切な支援をしましょう。
7. お互いの良さを認め合う、温かな学級作りをしましょう。

平成 20 年 4 月
群馬県教育委員会



特別支援教育を推進するために

特別支援教育は、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導だけでなく、発達障害を含む障害のある児童生徒の在籍する通常の学級においても進めることができます。通常の学級で特別支援教育を進めるための7つのポイントを作りました。活用してください。

1. 発達障害を含む障害についての理解

発達障害、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱（身体虚弱を含む。）等の特性を理解することが大切です。

2. 児童生徒の出すサインへの気づき

児童生徒の出しているサインに気づくことが第一歩です。「どうして。」「変だな。」と思ったら、つまずきや困難をその児童生徒の視点でとらえましょう。

3. 校内リソースの活用

学級担任が一人で問題を抱え込まないために、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級指導教室担当者へ相談したり、支援の目標や内容を全職員で共通理解する場としての校内委員会を活用したりしてください。

4. 授業等における支援や配慮の工夫

教室等の学習環境、授業の組み立て、個別の指導、教材・教具を工夫して、障害の特性に応じた支援や配慮をしましょう。

5. 個別の教育支援計画の策定と個別の指導計画の作成

必要に応じて、家庭、医療、福祉等の関係機関と連携した支援の計画や個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導の計画を作り、引き継ぐことが大切です。

6. 保護者の思いを考え、適切な支援を

保護者の思いは様々です。保護者の思いを想像しましょう。保護者の立場で考えましょう。保護者の話を聴いて、共に考えることが大切です。

7. お互いの良さを認め合う温かな学級作り

障害のある児童生徒の落ち着きは、周りの児童生徒との関係が大きく影響するため、温かな学級作りに心がけるようにしましょう。

発行者

群馬県教育委員会事務局特別支援教育室

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL.027-226-4651